

令和3年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	科学技術イノベーション創造推進費（健康・医療分野）			担当部局庁	科学技術・イノベーション推進事務局	作成責任者						
事業開始年度	平成26年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	日本医療研究開発機構担当室	企画官 形岡 拓文						
会計区分	一般会計											
根拠法令（具体的な条項も記載）	健康・医療戦略推進法（平成26年法48）第21条			関係する計画、通知等	健康・医療戦略（平成26年7月22日閣議決定、令和2年3月27日第2期閣議決定）、医療分野研究開発推進計画（平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定、令和2年3月27日第2期健康・医療戦略推進本部決定）							
主要政策・施策	医療分野の研究開発関連、科学技術・イノベーション			主要経費	文教及び科学振興							
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	健康・医療戦略推進本部において、医療分野の研究開発関連の調整費として、政府全体の見地から医療分野の研究開発に係る総合調整を円滑かつ効果的に進めるため、各省を跨いで機動的かつ効率的に予算配分することを目的としている。なお、その原資を内閣府に計上する科学技術イノベーション創造推進費の一部（平成26～令和3年度においては175億円）から充当する。											
事業概要（5行程度以内。別添可）	健康・医療戦略推進本部において、医療分野の研究開発関連の調整費として、「医療分野研究開発推進計画」に基づき、内閣府と関係省が共同で組成した6つの統合プロジェクト等に対し、日本医療研究開発機構のPD（プログラムディレクター）等による研究マネジメントの下で、研究現場の状況・ニーズを踏まえ、その進捗等に応じて追加的に配分することとしている。											
実施方法	補助											
予算額・執行額（単位：百万円）	予算の状況	当初予算	平成30年度	17,500	令和元年度	17,500	令和2年度	17,500	令和3年度	17,500	令和4年度要求	17,500
		補正予算		-		▲559.5		-		-		
		前年度から繰越し		744.1		1,165.3		8,170		5,533.1		-
		翌年度へ繰越し		▲1,165.3		▲8,170		▲5,533.1		-		
		予備費等		-		-		-		-		
		計		17,078.7		9,935.8		20,136.9		23,033.1		17,500
	執行額		17,078.7		9,935.8		20,136.9					
	執行率（％）		100%		100%		100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合（％）		98%		59%		115%						
令和3・4年度予算内訳（単位：百万円）	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由								
	科学技術イノベーション創造推進費（健康・医療分野）	17,500	17,500	新たな成長推進枠：1,750								
	計	17,500	17,500									
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標年度	目標最終年度			
			成果実績	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
根拠として用いた統計・データ名（出典）												
定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由						定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績					
	医療分野の研究開発に係る事業は、内閣府と関係省が共同で6つの統合プロジェクト等を組成し、予算要求を各省において行っている。医療分野の研究開発関連の調整費（175億円）は、この6つの統合プロジェクトで掲げた成果目標（KPI）の着実な達成に向け、研究現場の状況・ニーズを踏まえ、その進捗等に応じて追加的に内閣府から関係省へ移し替え、一体的に執行することとしている。このため、当該調整費は、当初予算と一体的に、事前に掲げられた6つの統合プロジェクトの成果目標（KPI）をもって評価する必要があるため。※令和2年度に健康・医療戦略の見直しを行ったため、目標年度の期間は令和2年度から6年度となっている。						健康・医療戦略推進本部において決定される「医療分野研究開発推進計画」に基づき、内閣府と関係省が共同で組成した6つの統合プロジェクト等に対し、日本医療研究開発機構のPD（プログラムディレクター）等による研究マネジメントの下で、研究現場の状況・ニーズを踏まえ、その進捗等に応じて追加的に予算配分することを成果目標としている。令和2年度は、上記のPD等の意見を勘案して、健康・医療戦略推進本部が配分を決定した後、日本医療研究開発機構において、関係省へ移し替えられた予算を一体的に、適切かつ効率的な執行を行った。					

定量的な成果目標の設定が困難な場合	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度		
		6つの統合プロジェクトで掲げた2024年度までの成果目標(KPI) 例①疾患基礎研究シーズの他の統合プロジェクトや企業等への導出件数10件	成果目標(KPI)を達成した割合	実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	%	-	-	-	100			
	達成度			%	-	-	-	-				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度		
		6つの統合プロジェクトで掲げた2024年度までの成果目標(KPI) 例②医薬品シーズの企業への導出件数60件	成果目標(KPI)を達成した割合	実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	%	-	-	-	100			
	達成度			%	-	-	-	-				
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 6 年度		
		6つの統合プロジェクトで掲げた2024年度までの成果目標(KPI) 例③医療機器・ヘルスケアシーズの他事業や企業等への導出件数15件	成果目標(KPI)を達成した割合	実績	-	-	-	-	-	-		
				目標値	%	-	-	-	100			
	達成度			%	-	-	-	-				
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	4年度活動見込		
	統合プロジェクト数			活動実績		9	9	6	-	-		
				当初見込み		9	9	6	6	6		
単位当たりコスト	算出根拠				単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込			
	(必要な経費)/(課題数)			単位当たりコスト		19.4	19.4	29.2	29.2			
				計算式	/	175億円/9課題	175億円/9課題	175億円/6課題	175億円/6課題			
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	8. 科学技術・イノベーション政策の推進										
		施策	②科学技術イノベーション創造の推進、29番									
	政策評価	測定指標	定量的指標				単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
						実績値	-	-	-	-	-	-
						目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	医療分野の研究開発関連の調整費により、健康・医療戦略推進本部の総合的な予算配分調整の下で年度途中における研究開発の加速等を実施し、研究現場の状況・ニーズ等を踏まえ、研究開発の前倒しや研究開発内容の充実等に適切に対応していくことで、持続的なイノベーション創出等の実現に寄与する。											
	新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-								
			KPI(第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績		-	-	-	-	-	-			
		目標値		-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-				
KPI(第二階層)				単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
	成果実績	-	-	-	-	-	-					
	目標値	-	-	-	-	-	-					
達成度	%	-	-	-	-	-						
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、医療分野の研究開発関連の調整費として、各省を跨いで機動的かつ効率的に予算配分することを目的としている。配分に当たっては、日本医療研究開発機構のPD(プログラムディレクター)等の意見を勘案して健康・医療戦略推進本部が決定しており、研究現場の状況・ニーズを反映した配分となっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、文部科学省、厚生労働省、経済産業省等の当初予算で計上されているプロジェクトに対して、その進捗等に応じて追加的に内閣府から移し替えの上、一体的に執行することとしている。このため、当初予算と同様に国(日本医療研究開発機構)が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本医療研究開発機構のPD(プログラムディレクター)等の意見を勘案し、調整費の配分により、研究開発内容の充実及び当初の予定よりも前倒しで成果が期待される事業等を選定し、健康・医療戦略推進本部が配分を決定しており、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	研究開発の委託等の支出先の選定に当たっては、課題等の採択プロセスにおいて、第三者の委員により構成される課題評価委員会等を開催し、専門的かつ厳格な審査を行っており妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	一者応募の場合であっても、第三者の委員により構成される課題評価委員会等を開催し、採択するか否かについて、専門的かつ厳格な審査を行っており妥当である。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	一者応募の場合であっても、第三者の委員により構成される課題評価委員会等を開催し、採択するか否かについて、専門的かつ厳格な審査を行っており妥当である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	各省及び執行機関の日本医療研究開発機構では、事業の公募を行う際、公募要領に則り、研究経費等の妥当性を確認するなど、事業の効率的な実施に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	各省及び執行機関の日本医療研究開発機構では、合理的な支出になるよう取り組んでいる。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実績報告等において費目・使途を十分に把握できており、事業目的に真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	研究方法・研究内容等の見直しが行われた結果、研究開始が遅れ、当初の想定以上に研究期間が必要となったため。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症に係る政府等の対策や感染状況が刻々と変化することから、関係機関との調整に大幅な時間を要し、年度内の事業完了が困難となった研究が複数発生したため。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	各省及び執行機関の日本医療研究開発機構において、外部の専門家・有識者を活用するなど厳格な評価を行い、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、効率化等が図られるようPDCAサイクルを徹底することとしている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	代替目標の着実な達成に向け、健康・医療戦略推進本部においてPDCAを実施する。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	執行機関の日本医療研究開発機構では、公募など、競争的な方法で支出先を選定している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	代替目標の着実な達成に向け、健康・医療戦略推進本部においてPDCAを実施する。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	執行機関の日本医療研究開発機構では、PD、PO等による一元的かつ一貫したプロジェクトマネジメント体制を構築し、研究開発の成果物の最大限の活用に向けている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	
	所管府省名	事業番号	事業名
	文部科学省		医療分野の研究開発の推進
	厚生労働省		医療分野の研究開発の推進
	経済産業省		医療分野の研究開発の推進
	総務省		医療分野の研究開発の推進
医療分野の研究開発に係る調整費(175億円)については、研究現場の状況・ニーズを踏まえ、各省をまたいで機動的かつ効率的に予算配分することを目的としており、文部科学省、厚生労働省、経済産業省等の当初予算で計上されているプロジェクトに対して、その進捗等に応じて追加的に内閣府から移し替えの上、一体的に執行することとしている。このため、当該調整費は、各省の行政事業レビューシート上に反映され、各省の事業評価の中で一体的にレビューされることとなる。			
点検・改善結果	点検結果	日本医療研究開発機構のPD(プログラムディレクター)等の意見を勘案し、健康・医療戦略推進本部が配分を決定した後、各省及び執行機関の日本医療研究開発機構において適切かつ効率的な執行に努めた。	
	改善の方向性	引き続き、関係省と連携の強化を図るとともに、日本医療研究開発機構の一元的かつ一貫したプロジェクトマネジメント機能の活用や研究費の機能的運用を進めることにより、更なる効率化を図ることとする。	

外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現 り 状 通	過去の有識者の所見を踏まえ、事業の適切な進捗管理、予算の効率的かつ効果的な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現 り 状 通	所見の通り、引き続き、事業の適切な進捗管理、予算の効率的かつ適正な執行に努めることとする。		
備考			
<p>注) 科学技術イノベーション創造推進費は、レビューシートを3つ(戦略的イノベーション創造プログラム(エネルギー分野、次世代インフラ分野及び地域資源分野(事業番号=0038))と(健康・医療分野の研究開発関連の調整費(本レビューシート(事業番号=0039)及び官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)(事業番号=0040))に分けている。</p> <p>なお、科学技術イノベーション創造推進費の令和3年度予算額は、上記5分野全体で、55,500百万円である。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度	—		
平成23年度	—		
平成24年度	—		
平成25年度	—		
平成26年度	新26-0003		
平成27年度	0036-02		
平成28年度	28-0033		
平成29年度	29-0034		
平成30年度	30-0034		
令和元年度	内閣府 - 新31 - 0040		
令和2年度	内閣府 - 0039		

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【資金の流れ】

政策統括官(科学技術・イノベーション担当)
17,500百万円

移し替え

A.文部科学省
6,727.5百万円

B.厚生労働省
9,271.5百万円

C.経済産業省
1,501百万円

D.総務省
0百万円

[令和3年度
への繰越額]

(1,941.5百万円)

(3,549.4百万円)

(42.3百万円)

(0百万円)

注)医療分野の研究開発に係る調整費(175億円)については、研究現場の状況・ニーズを踏まえ、各省をまたいで機動的かつ効率的に予算配分することを目的としており、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省の当初予算で計上されているプロジェクトに対して、その進捗等に応じて追加的に内閣府から移し替えの上、一体的に執行することとしている。このため、当該調整費は、各省の行政事業レビューシート上に反映され、各省の事業評価の中で一体的にレビューされることとなる。また、各省から先の個々の事業の資金の流れ、費目・用途、支出上位10者リストについては、各省のレビューシートに記載されるため、本レビューシートでは記載を省略する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.文部科学省			B.厚生労働省		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金交付事務	研究開発費、研究開発基盤に係る経費	6,727.5	補助金交付事務	研究開発費、研究開発基盤に係る経費	9,271.5
計		6,727.5	計		9,271.5
C.経済産業省			D.総務省		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金交付事務	研究開発費、研究開発基盤に係る経費	1,501	補助金交付事務	研究開発費、研究開発基盤に係る経費	0
計		1,501	計		0